

留萌市水道事業経営戦略

団 体 名 : 留 萌 市

事 業 名 : 水 道 事 業

策 定 日 : 平成 3 1 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 3 0 年度 ~ 平成 3 9 (2027) 年度

1. 事業概要

(1) 事業概要

① 給 水

供用開始年月日	昭和3年5月1日	計画給水人口	36,700 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部)	現在給水人口	21,216 人
		有収水量密度	1.064 千m ³ /ha

② 施 設

水 源	☒ 表流水 ☐ ダム ☐ 地下水 ☐ 受水 ☐ その他			
施 設 数	浄水場設置数	1 箇所	管路延長	183 千m
	配水池設置数	2 箇所(6池)		
施設能力	14,800 m ³ /日	施設利用率	55.8 %	

③ 料 金

料金体系の 概要・考え方	水道料金は、その使用目的に応じて家事用、営業用、団体用、公衆浴場用、臨時用の5種類の用途に区分し、それぞれに定める基本水量と基本料金、超過料金を徴収している。 家事用は、営業用、団体用等と比較して基本水量を少なく設定し、使用水量の少ない少人数世帯に配慮するとともに、住民の節水努力が水道料金としても報われるよう努めている。 料金体系は平成21年2月に改訂されて以降、9年間改定されていない。また、平成26年4月1日に内税表示から外税表示に変更する改定を行っている。				
	料金体系の概要（税抜き）				
	用途区分	基本料金（1ヶ月につき）		超過料金	
		基本水量	料金	超過水量	料金
	家事用	8㎡まで	1,408円	1㎡増すごとに	203円
	営業用	20㎡まで	3,848円	〃	233円
	団体用	20㎡まで	3,848円	〃	262円
公衆浴場用	100㎡まで	11,544円	〃	158円	
臨時用	10㎡まで	5,894円	〃	589円	
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成21年 2 月 1 日				

④ 組 織

留萌市水道事業は都市環境部上下水道課（管理係、営業係、上水道係、浄水係）が担っており、上下水道課長、主幹各1名と管理係2名、営業係2名、上水道係4名、浄水係2名の合計12名が水道業務を担当している。

組織体制等

区分		事務職員 人	技術職員 人	計 人	付記
部 長		(1)		(1)	都市環境部長併任
上下水道課	課 長	1		1	市長部局職員併任
	主 幹		1	1	
	管 理 係	(1) 2		2	市長部局職員併任
	営 業 係	2		2	
	上 水 道 係	1	5	6	
	浄 水 係		2	2	
	計	(2) 6	8	(2) 14	
会計課	会計管理者	(1)		(1)	
	会 計 係	(1)		(1)	
	審 査 係	(2)		(2)	
	計	(1)		(1)	市長部局職員併任
合 計		(6) 6	8	(6) 14	

（２）これまでの主な経営健全化の取組

平成21年度から平成27年度に実施された留萌市財政健全化計画を進める中で平均15%、7年間で105%の人件費削減及び組織統合による人員削減を実施した。

現在も引き続き、必要最小限の職員数で対応している状況である。

今後、人員の確保や技術の継承などの問題もあり、浄水場管理等の業務委託を検討している。

民間活用としては、沖見配水場を中心とした配水施設の管理については常時、夜間休日を含めて配水場監視業務委託として民間へ委託している。

機器の保守点検についてはすべての施設において、専門業者への委託により対応している。

その他の取り組みとしては、下水道工事や道路改良工事との合併施工による工事費削減、繰上償還の実施に伴う企業債利息の軽減などを行ってきた。

*1 「広域化」とは、①事業統合、②経営の一体化、③管理の一体化、④施設の共同化をいい、それぞれの内容は以下のとおりである。なお、将来の広域化に向けた他団体との勉強会の設置や人事交流等について説明すべきものがあればその内容も記載すること。

①経営主体も事業も一つに統合された形態、②経営主体は一つだが、認可上、事業は別の形態、③維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施あるいは共同委託等により実施する形態、④浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態。

（３）経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）を添付。

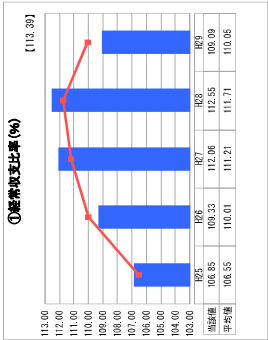
別紙、経営比較分析表のとおり

経営比較分析表（平成29年度決算）

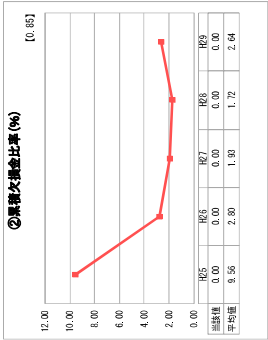
北海道 釧路市			
業種名	業種名	事業名	管理者の情報
法適用	水道事業	東端給水事業	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本増減比率 (%)	普及率 (%)	1㎡当20㎡ ² 当たり予算割合 (%)
-	39.69	98.69	4.151

グラフ凡例		面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
■	当該団体値 (当該値)	297.84	73.05
-	類似団体平均値 (平均値)	297.84	73.05
【	平成29年度全国平均	17.98	1,179.98

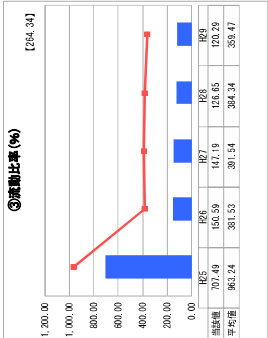
1. 経営の健全性・効率性



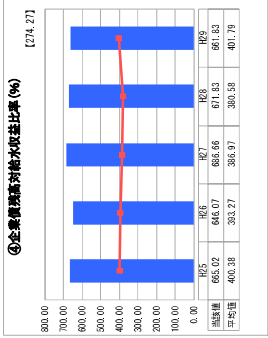
「経営健全」



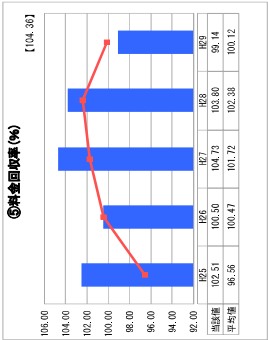
「累積欠損」



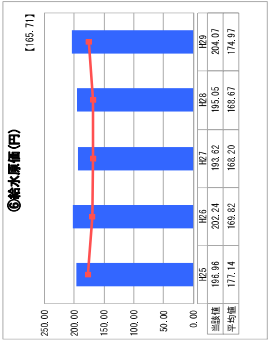
「支払能力」



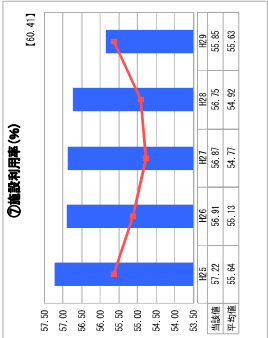
「債務残高」



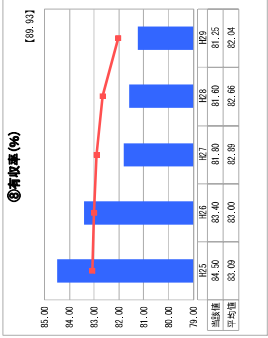
「料金水準の適切性」



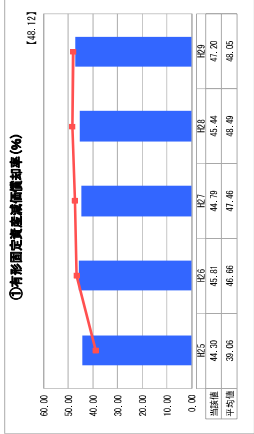
「費用の効率性」



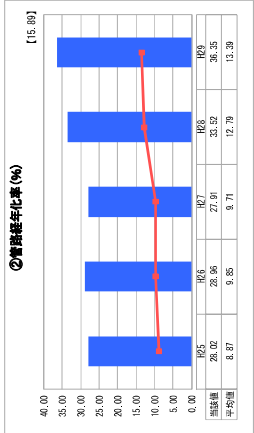
「施設の効率性」



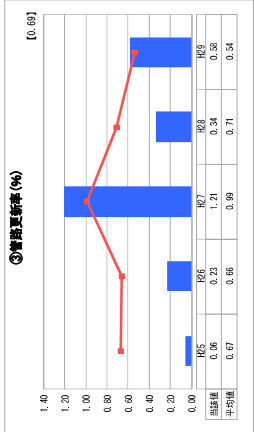
「供給した配水量の効率性」



「施設全体の減価償却の状況」



「管線の経年劣化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率は、類似団体と同程度で100%を超過しており、単年使用収支も黒字で推移しており黒字が積み重なっている。流動比率は類似団体に比べ低いものの、建設費の発生に資するため企業債によるものであり、比率も100%を上回っていることから経営の健全性は維持されている。給水原価が15%程度低いが、これは人口密度や地理的条件等が異なると思われる。回収率は前年度に比べ減少し、100%を下回っているが、これは下水道工事に伴う配水管移設工事費用が高額になったためであり、その財源は下水道事業からの負担金を用いており、この費用を抜いて回収率を計算した場合は100%を超えている。

施設利用率については類似団体と同程度であり、一日最大配水量を考慮すると規模が大きすぎるといふことはないが、給水人口の動向に合わせてダウンスizingを検討していく。有効率は改善を促しているが、戦線に基づいた無理のない配水管網更新計画により改善を目指す。

企業債務高については、投資事業の大半を企業債を充てているためである。今後も投資事業については企業債を頼らざるえないが、ダウンスizing等による投資額の抑制や、補助金・達達内繰入金金等大幅活用することにより借入額を抑えていく。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率は、類似団体と同程度であるのに対し、管路経年劣化率は老朽化が進んでいる状態である。これは、平成17年度までの拡張事業の推進や、その間の浄水場、配水場の更新工事により、財源の確保から配水管網更新事業が遅れた結果となったためである。今後も配水管以外の水運施設の更新事業も控えており、急激には改善することは難しいが、管網更新を続けていくことにより、改善を目指す。

全体概況
現在、収益的収支は黒字を維持しているが、人口減少により生々給水収益が減少しており、資本的収支のマイナスも大きく、財源不足が定量的に顕著である。経費削減を促すのは当然だが、直近の料金改定が平成17年度ということもあり、経営戦略に基づいて料金改定の検討を進めなければならないと考える。

※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業額を基に算出していますが、管路経年劣化率及び管路更新率については、平成26年度の事業額を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

① 給水人口の推計手順

留萌市水道事業の給水人口を推計する。

給水人口は平成19年度から平成28年度の実績値により、平成30年度から平成39（2027）年度まで推計した。

行政区域内人口は、過去の実績値をもとに、水道施設設計指針に示されている時系列傾向分析とコーホート要因法、留萌市人口ビジョンによる推計結果を比較し決定する。なお、検討の結果、留萌市人口ビジョンの推計をベースとした推計結果を採用している。

給水区域内人口は、行政区域内人口と同様の方法で給水区域外人口を推計し、行政区域内人口推計値－給水区域外人口推計値にて算出する。

給水人口は、給水区域内人口に計画給水普及率を乗じて算定し、計画期間の最大値を計画給水人口とする。

② 給水人口の推計結果

給水区域内人口×給水普及率により給人口を推計した結果を以下に示す。

給水普及率は平成29年度以降99.0%の一定値であるため、給水区域内人口の減少に伴い給水人口も減少する結果となる。

最終年度の平成39（2027）年度の給水人口は18,327人となる。

給水人口の推移結果

【単位：人】

年度	給水区域内人口	給水人口	普及率	備考
平成30（2018）年度	21,234	21,022	99.0%	計画期間最大値
平成31（2019）年度	20,947	20,738	99.0%	
平成32（2020）年度	20,662	20,455	99.0%	
平成33（2021）年度	20,357	20,153	99.0%	
平成34（2022）年度	20,053	19,852	99.0%	
平成35（2023）年度	19,749	19,552	99.0%	
平成36（2024）年度	19,445	19,251	99.0%	
平成37（2025）年度	19,140	18,949	99.0%	
平成38（2026）年度	18,826	18,638	99.0%	
平成39（2027）年度	18,512	18,327	99.0%	目標年度



(2) 水需要の予測

① 給水量の推計手順

有収水量、一日平均給水量、一日最大給水量を推計する。

有収水量を用途別（生活用、営業用、団体用、その他用）に推計し、有収率の目標設定、有効無収率の設定より、計画一日平均給水量を算出する。その後、実績最小値等を参考に負荷率の設定を行い、計画一日最大給水量を算出する。

② 給水量の推計結果

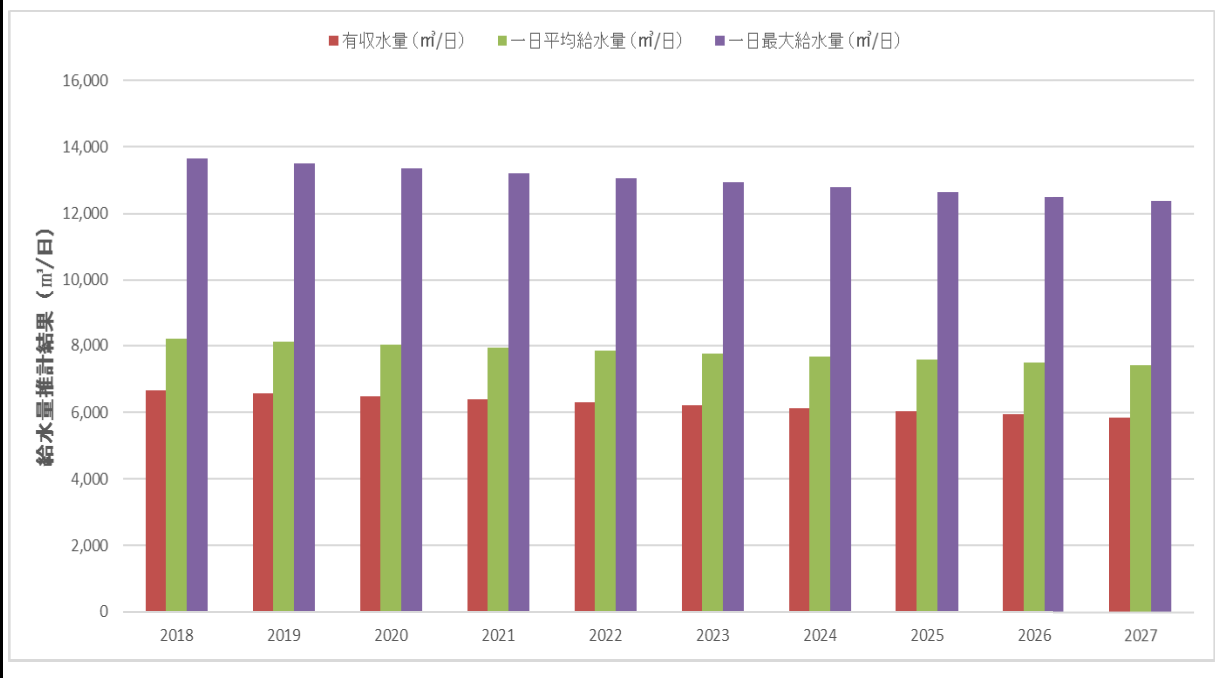
有収水量、一日平均給水量、一日最大給水量の推計結果を以下に示す。

有収水量は平成30年度の6,650 m^3 /日から平成39（2027）年度には5,862 m^3 /日まで減少する。

計画一日最大給水量は平成30年度の13,662 m^3 /日から平成39年度には12,367 m^3 /日まで減少する。

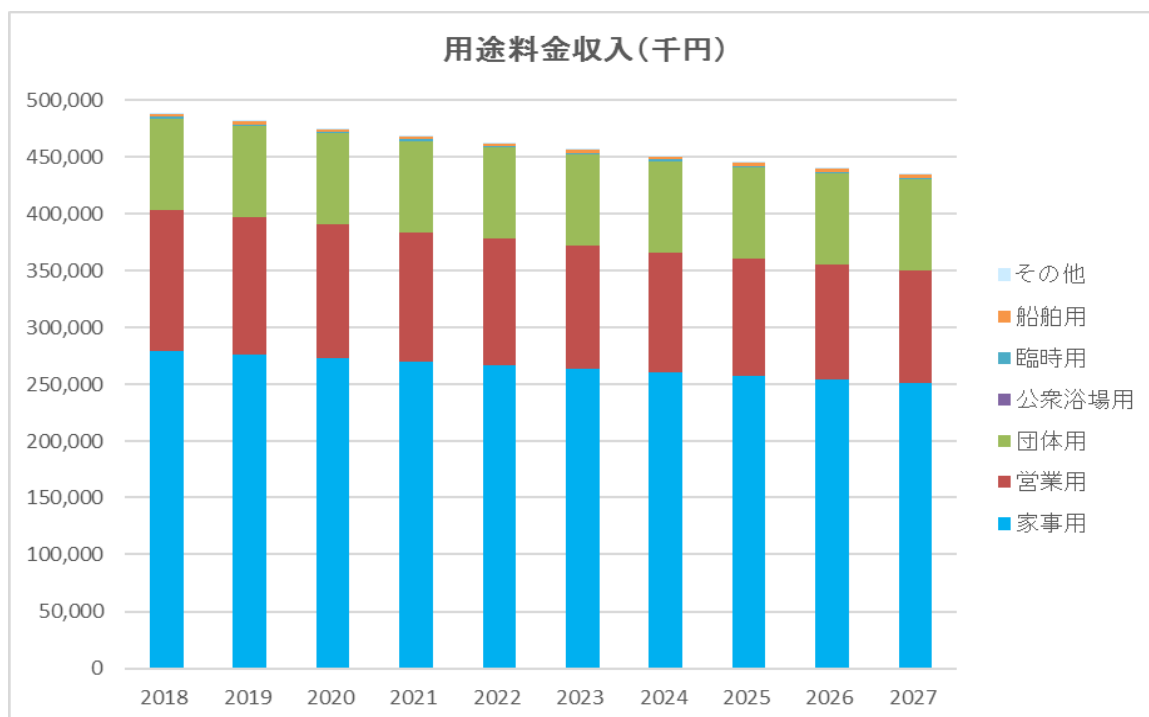
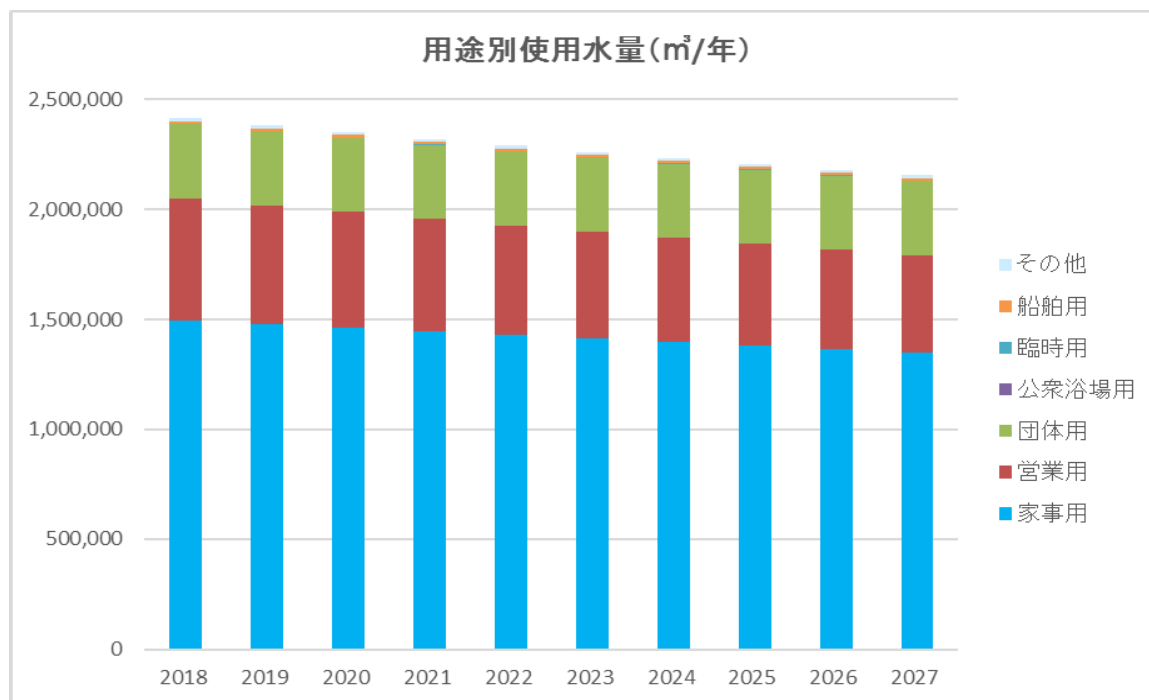
一日平均・最大給水量の推移結果

年度	有収水量 (m^3 /日)	一日平均給水量 (m^3 /日)	一日最大給水量 (m^3 /日)	備考
平成30（2018）年度	6,650	8,197	13,662	計画期間最大値
平成31（2019）年度	6,559	8,108	13,513	
平成32（2020）年度	6,469	8,021	13,368	
平成33（2021）年度	6,377	7,930	13,217	
平成34（2022）年度	6,287	7,841	13,068	
平成35（2023）年度	6,200	7,755	12,925	
平成36（2024）年度	6,115	7,672	12,787	
平成37（2025）年度	6,029	7,586	12,643	
平成38（2026）年度	5,946	7,504	12,507	
平成39（2027）年度	5,862	7,420	12,367	目標年度



(3) 料金収入の見通し

平成29年度の供給単価で一定と想定する場合、給水人口及び有収水量が減少傾向であることから、料金収入も減少傾向で推移する見通しとなる。



(4) 施設の見通し

留萌市水道事業では、平成21年度に策定した留萌市水道ビジョンの実施計画に基づき、事業を進めている。

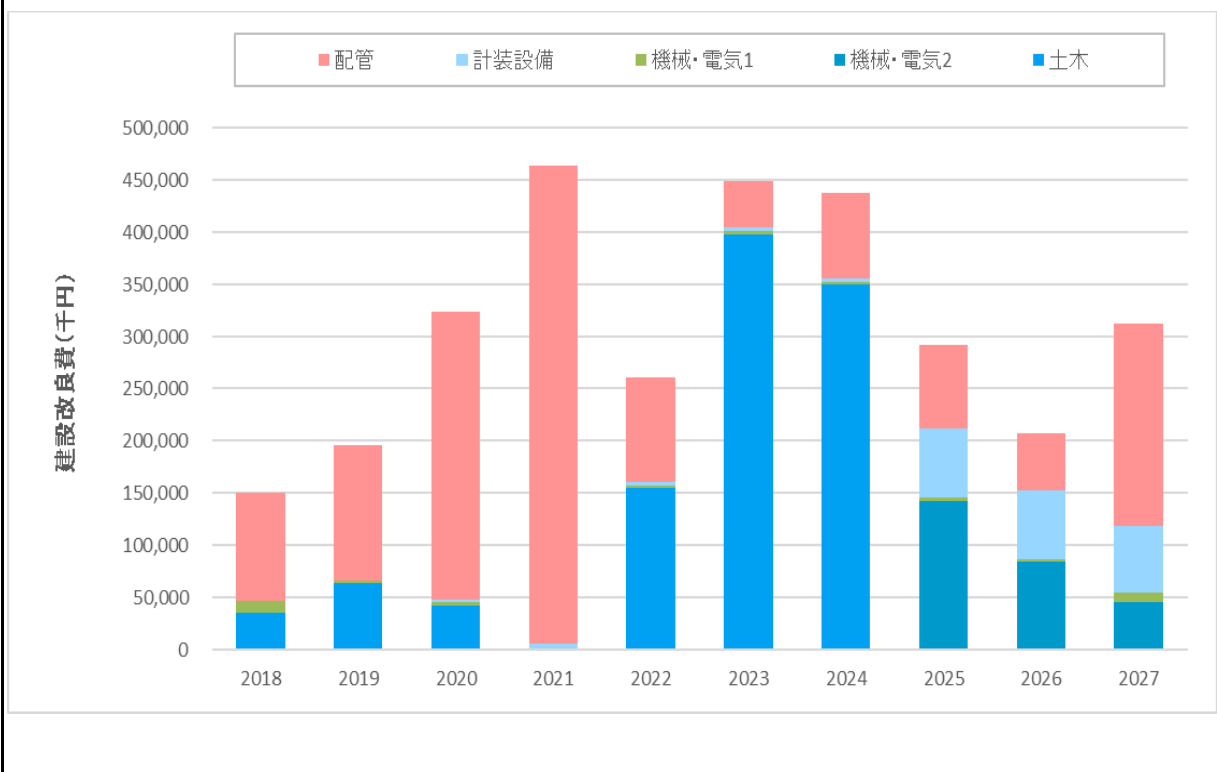
実施計画の前期計画に位置付けられる事業として、沖見配水場のポンプ井兼管理等工事を平成21年度から平成22年度に実施しており、平成23年度には沖見3号配水池改修工事、平成24年度には平和台配水池増設工事、平成25年度以降は沖見2号配水池の耐震改修工事を進めている。

また、未普及地区解消のため幌糠地区への水道施設整備を平成26年度以降進めている状況である。

今後の投資の見通しとしては、前期計画の積み残しとなっている高区配水池の耐震改修工事を進め、幌糠地区への水道施設整備についても継続して実施していく計画である。

また、中期計画として挙げている取水堰、取水井の更新・耐震化、導水管の更新・耐震化の各事業や送水管の老朽度調査・耐震化、遠方監視システムの導入などの事業を実施する計画である。

その他の事業としては、見晴通りの道路改良に伴う水道管移設事業を平成31（2019）年度から平成34（2022）年度に予定しており、市内へ配水する基幹管路が対象となるため事業規模が大きくなる。



(5) 組織の見直し

留萌市水道事業では平成19年度に17名体制で運営していたが、以降人員を削減し平成30年度当初において14名体制で運営している。

今後は、取水・導水施設、送水管、監視体制等の整備が完了した段階で、取水から配水場までの技術的な管理について、部分委託の拡大や第三者委託の導入について、広域化と合わせて検討する予定である。

また、窓口業務や料金徴収等の事務部門においても業務委託の導入を検討する。

これらのことから、広域化の推進や委託の拡大により将来的には職員数をさらに削減することも考えられるが、上記の施設整備には今後10年以上の期間を要し、広域化の推進や委託の拡大についても明確な展望を示せる状況ではない。

したがって、本計画期間における職員数は14名を維持するものとする。

3. 経営の基本方針

(1) 経営の理念

留萌市水道事業は、留萌市水道ビジョンの中で水道事業が目指すべきテーマを以下のように掲げている。

『安心と満足の持続を目指して』

また、基本テーマを具体化するための基本理念として、

- 安心・快適な給水の確保
- 災害対策の充実
- 市民満足度の向上と運営基盤の強化
- 環境エネルギー対策の強化

の4つを掲げている。この4つの基本理念に基づき施設の耐震化や応急給水容量の確保、水道未整備地区の解消などの施策を進めており、今後もこの理念を引き継ぎ積み残しとなっている施策の実現に努め、『運営基盤の強化』、『財務体制の強化』の実現を目指すものとする。

(2) 基本方針

留萌市水道ビジョンに示される4つの基本理念に基づく水道事業の基本方針、主要施策を以下に示す。ここに示す施策を実現するための取り組みや事業を投資や財源のバランスを図りながら推進し、状況に応じて水道料金の見直しを行うものとする。

■ 安心・快適な給水の確保

基本方針	主要施策	成果目標
水源の保全	水源水質の維持・向上への取り組み	取水上流における継続的な調査の実施
水源水量の確保	新信砂浄水場の能力維持	取水・導水施設の更新
水質管理体制の確保	水質管理体制の充実	水源～配水における水質管理体制の確立
快適環境の創出	水道未整備地区の解消	水道普及率の上昇

■ 災害対策の充実

基本方針	主要施策	成果目標
施設の災害対策の強化	施設の更新と耐震化	耐用年数を超過した基幹施設の更新と耐震化の推進
		耐用年数を超過した基幹管路の更新と耐震化の推進
安定給水の確保	緊急時における応急給水容量の確保	応急給水拠点整備の推進

■ 市民満足度の向上と運営基盤の強化

基本方針	主要施策	成果目標
市民満足度の向上	多様化する市民ニーズの把握と対応	留萌市総合計画と連携した市民満足度調査の実施
	市民の利便性向上	目標水圧確保
経営の健全化・効率化	運営基盤の強化	広域化、民間活用などの技術基盤の確保に向けた検討
	財務体制の強化	支出の削減と水道料金の見直し

■ 環境エネルギー対策の強化

基本方針	主要施策	成果目標
環境負荷の低減	省エネルギーの推進	再生可能エネルギー利用の検討
	汚泥の有効利用	汚泥再利用の継続
	有効率の向上	漏水対策の推進

4. 投資・財政計画（収支計画）

（１）投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

（２）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	安全で安定した給水を目指すための施設耐震化、取水施設更新、設備更新、管路更新などの投資を行う。
・今後の投資の見通しとして、水道ビジョン前期計画の積み残しとなっている高区配水池の耐震改修工事を進め、幌糠地区への水道施設整備についても継続して実施していく計画である。 ・水道ビジョン中期計画として挙げている取水堰、取水井の更新・耐震化、導水管の更新・耐震化の各事業や送水管の老朽度調査・耐震化、遠方監視システムの導入などの事業を実施する計画である。 ・その他の事業としては、見晴通りの道路改良に伴う水道管移設事業を平成31（2019）年度から平成34（2022）年度に予定している。	

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	借入により建設財源を確保し、料金改定により財源不足の解消と収支の均衡を図る。
・本計画期間における建設改良費に対しては補助金を除く金額を企業債でまかなうものとした。 ・平成35（2023）年度までは元金償還金が大きく補填財源が不足するため、平成34（2022）年度に料金改定を行い収益的収支を改善し補填財源を確保するものとした。	

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・人件費については、現在の職員数を維持するものとし、決算額・予算額を考慮して、退職給付金以外は平成32（2020）年度以降一定額とした。 ・その他の事務費・維持管理費については、決算額・予算額を考慮し、平成32（2020）年度以降一定額とした。 ・動力費及び薬品費については実績の配水量に対する単価を算定し、将来的な水量の変動に合わせて増減するものとした。 ・新規企業債発行分の利息については近年の実績等を考慮し0.6%として計算した。	
--	--

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 収支計画のうち投資についての説明

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	計画期間内に浄水場新設・更新等の大きな投資はなくPFI・DBO等は活用しない。浄水場においては第三者委託について検討予定である。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	施設配置と給水区域の状況より、施設の統廃合は困難である。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	取水施設の更新、送水管の更新については、水需要予測の結果をもとにスペックダウンを検討する。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	実施予定の耐震化、取水施設更新、設備更新、管路更新などの事業を平準化した投資計画となっている。
広 域 化	今後周辺事業体との協議を進める計画である。
その他の取組	特になし。

② 財源について検討状況等

料 金	平成34（2022）年度に10%値上げを予定する。
企 業 債	建設改良費に应じて補助金を除く額を借り入れる計画とする。
繰 入 金	藤山地区、幌糠地区の水道施設整備に対する出資金を見込んでいる。
資産の有効活用等（*2） による収入増加の取組	特になし。
その他の取組	特になし。

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 財源について検討状況等

委 託 料	決算額・予算額を考慮し平成32（2020）年度以降一定値とする。
修 繕 費	決算額・予算額を考慮し平成32（2020）年度以降一定値とする。
動 力 費	平成29年度実績単価×一日平均給水量予測値にて計算。
職員給与費	現在の職員数を維持するものとして決算額・予算額を考慮し一定額を見込む。
その他の取組	特になし。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	目標の達成と事業の計画的・効率的な実行のためには、PDCAサイクルに基づく適切な進捗管理（フォローアップ）が必要となる。 実施期間内は1年ごとの経営状況を確認するとともに、事業計画や人員計画に大きな変更が生じた場合には経営の安定性や料金改定の必要性について再検討を行う。 本計画では投資計画として、取水施設・導水管の更新、見晴通り管路更新、監視制御設備の更新、送水管更新などの事業を見込んでおり、関連する道路工事の進捗や河川管理者との協議により、事業費や事業期間に変更が生じる恐れがある。 上記に示す事業計画の大幅な変更に加え、社会情勢や法令改正等の外部環境の変化、国や道などからの新たな施策の展開などがあつた場合などについて、経営戦略の見直しを行うものとする。
-------------------------	---

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

年 度 区 分			2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
			H27(決算)	H28(決算)	H29(決算)	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	527,437	527,630	525,062	512,190	510,135	497,247	490,839	529,219	522,706	516,394	510,182	504,217	498,444
		(1) 料 金 収 入	511,009	506,424	495,951	488,773	480,030	475,597	469,189	508,969	502,456	496,144	489,932	483,967	478,194
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)			769										
		(3) そ の 他	16,428	21,206	28,342	23,417	30,105	21,650	21,650	20,250	20,250	20,250	20,250	20,250	20,250
		2. 営 業 外 収 益	47,672	48,423	45,876	41,342	41,592	50,501	37,539	39,181	37,816	37,050	37,410	36,974	36,011
		(1) 補 助 金	22,896	20,250	19,786	16,738	19,020	28,671	16,052	17,105	16,960	16,684	16,765	16,704	16,410
		他 会 計 補 助 金	22,896	20,250	19,786	16,738	19,020	28,671	16,052	17,105	16,960	16,684	16,765	16,704	16,410
		そ の 他 補 助 金													
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	22,394	23,972	22,860	21,340	21,271	20,830	20,487	21,076	19,856	19,366	19,645	19,270	18,601
		(3) そ の 他	2,382	4,201	3,230	3,264	1,301	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
収 益 的 支 出	支 出	収 入 計 (C)	575,109	576,053	570,938	553,532	551,727	547,748	528,378	568,400	560,522	553,444	547,592	541,191	534,455
		1. 営 業 費 用	427,192	432,916	451,034	457,589	460,841	466,849	456,284	462,360	456,435	456,769	460,351	472,731	473,761
		(1) 職 員 給 与 費	82,522	94,993	102,964	110,348	102,500	105,172	104,613	103,887	103,906	103,907	103,906	103,906	103,906
		基 本 給	31,582	34,153	42,047	45,564	40,641	42,048	42,048	42,048	42,048	42,048	42,048	42,048	42,048
		退 職 給 付 費		3,139	629	2,499	3,920	4,926	4,367	3,641	3,660	3,661	3,660	3,660	3,660
		そ の 他	50,940	57,701	60,288	62,285	57,939	58,198	58,198	58,198	58,198	58,198	58,198	58,198	58,198
		(2) 経 費	163,428	150,779	162,502	152,427	164,908	171,774	159,125	158,879	158,701	158,414	158,177	157,953	157,776
		動 力 費	10,229	10,259	10,862	11,359	11,383	10,539	10,421	10,303	10,218	10,081	9,968	9,861	9,776
		修 繕 費	46,610	42,500	46,878	40,275	53,146	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000
		材 料 費	23,052	16,593	15,914	15,120	18,013	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000
経 常 損 益	支 出	そ の 他	83,537	81,427	88,848	85,673	82,366	97,235	84,704	84,576	84,483	84,333	84,209	84,092	84,000
		(3) 減 価 償 却 費	181,242	187,144	185,568	194,814	193,433	189,903	192,546	199,594	193,828	194,448	198,268	210,872	212,079
		2. 営 業 外 費 用	86,030	78,924	72,308	66,033	68,652	56,126	52,004	48,600	44,018	41,948	40,851	39,859	38,756
		(1) 支 払 利 息	82,155	77,726	72,306	66,033	67,743	55,226	51,104	47,700	43,118	41,048	39,951	38,959	37,856
		(2) そ の 他	3,875	1,198	2		909	900	900	900	900	900	900	900	900
		支 出 計 (D)	513,222	511,840	523,342	523,622	529,493	522,975	508,288	510,960	500,453	498,717	501,202	512,590	512,517
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	61,887	64,213	47,596	29,910	22,234	24,773	20,090	57,440	60,069	54,727	46,390	28,601	21,938
		特 別 利 益 (F)			5,843										
		特 別 損 失 (G)	18,817	23,634	71	4,704	8,272	8,272	8,272	8,272	8,272	8,272	8,272	8,272	8,272
		特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 18,817	△ 23,634	5,772	△ 4,704	△ 8,272	△ 8,272	△ 8,272	△ 8,272	△ 8,272	△ 8,272	△ 8,272	△ 8,272	△ 8,272
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			43,070	40,579	53,368	25,206	13,962	16,501	11,818	49,168	51,797	46,455	38,118	20,329	13,666
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			606,024	646,603	784,913	706,815	723,426	729,056	731,501	761,509	753,183	719,557	684,727	666,938	660,275
流 動 資 産	資 産 (J)		415,402	418,595	414,828	364,602	324,484	256,581	197,325	151,761	150,781	172,743	228,381	298,513	388,526
	う ち 未 収 金		56,717	30,453	42,525	24,629	21,630	21,630	21,630	21,630	21,630	21,630	21,630	21,630	21,630
	流 動 負 債 (K)		282,226	341,481	344,870	352,324	327,718	340,806	334,878	322,786	294,971	262,989	240,985	217,144	215,358
	う ち 建 設 改 良 費 分		210,652	223,459	235,286	242,741	248,535	257,471	258,037	245,945	218,130	186,148	164,144	140,303	138,517
	う ち 一 時 借 入 金														
う ち 未 払 金			30,205	64,339	68,160	37,430	43,013	43,013	43,013	43,013	43,013	43,013	43,013	43,013	43,013
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)			115	123	150	138	142	147	149	144	144	139	134	132	132
地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (L)															
営 業 収 益 ー 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			527,437	527,630	524,293	512,190	510,135	497,247	490,839	529,219	522,706	516,394	510,182	504,217	498,444
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)															
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (N)															
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)															
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (P)															
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)															

年 度			2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
区 分			H27(決算)	H28(決算)	H29(決算)	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
資本的収支	資本的収入	1. 企業債	339,800	104,100	103,500	162,600	222,900	317,800	408,700	269,000	441,000	390,000	316,000	240,000	291,000
		うち資本費平準化債													
		2. 他会計出資金	101,425	11,938	16,145	12,375	12,550	12,628	11,043	12,522	13,463	15,511	17,662	16,971	18,541
		3. 他会計補助金													
		4. 他会計負担金	1,145	863	2,248	2,334	2,450	1,588	1,562	1,619	1,561	1,568	1,585	1,617	1,588
		5. 他会計借入金													
		6. 国(都道府県)補助金	90,354		3,510	8,000	10,320	22,250	56,532	11,038	23,466	30,800	18,000	13,066	42,700
		7. 固定資産売却代金													
		8. 工事負担金	85	98	12,002										
		9. その他													
		計 (A)	532,809	116,999	137,405	185,309	248,220	354,266	477,837	294,179	479,490	437,879	353,247	271,654	353,829
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
		純計 (A)-(B) (C)	532,809	116,999	137,405	185,309	248,220	354,266	477,837	294,179	479,490	437,879	353,247	271,654	353,829
	資本的支出	1. 建設改良費	571,673	139,719	156,080	188,269	261,246	374,825	512,049	308,431	508,523	463,456	363,222	276,440	365,923
		うち職員給与費	28,835	20,085	16,691	8,573	25,470	16,732	16,732	16,732	16,732	16,732	16,732	16,732	16,732
		2. 企業債償還金	197,496	210,652	223,478	235,287	242,741	248,535	257,471	258,037	245,945	218,130	186,148	164,144	140,303
		3. 他会計長期借入返還金													
		4. 他会計への支出金													
		5. その他					3,000								
		計 (D)	769,169	350,371	379,558	423,556	506,987	623,360	769,520	566,468	754,468	681,586	549,370	440,584	506,226
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		236,360	233,372	242,153	238,247	258,767	269,094	291,683	272,289	274,978	243,707	196,123	168,930	152,397
	補填財源	1. 損益勘定留保資金	196,165	224,529	146,881	189,301	172,162	169,073	172,059	178,518	173,972	175,082	163,103	143,799	119,131
		2. 利益剰余金処分額													
		3. 繰越工事資金													
		4. その他	40,195	8,843	95,272	48,946	86,605	100,021	119,624	93,771	101,006	68,625	33,020	25,131	33,266
		計 (F)	236,360	233,372	242,153	238,247	258,767	269,094	291,683	272,289	274,978	243,707	196,123	168,930	152,397
	補填財源不足額 (E)-(F)														
	他会計借入金残高 (G)														
	企業債残高 (H)		3,508,881	3,402,328	3,282,350	3,209,663	3,189,822	3,259,087	3,410,316	3,421,279	3,616,334	3,788,204	3,918,056	3,993,912	4,144,609

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度			H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H38
区 分			(決 算)	(決 算)											
収益的収支分			22,896	20,250	19,786	16,738	19,020	28,671	16,052	17,105	16,960	16,684	16,765	16,704	16,410
	うち基準内繰入金		22,896	20,250	19,786	16,738	19,020	28,671	16,052	17,105	16,960	16,684	16,765	16,704	16,410
	うち基準外繰入金														
資本的収支分			1,145	863	2,248	2,334	2,450	1,588	1,562	1,619	1,561	1,568	1,585	1,617	1,588
	うち基準内繰入金		1,145	863	2,248	2,334	2,450	1,588	1,562	1,619	1,561	1,568	1,585	1,617	1,588
	うち基準外繰入金														
合 計			24,041	21,113	22,034	19,072	21,470	30,259	17,614	18,724	18,521	18,252	18,350	18,321	17,998